

○ 放送・通信網の切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、地域ケーブルテレビネットワークについて、有線網切断が想定される箇所等の2ルート化、一部無線化や、監視制御機能の強化に係る設備の整備等を行う地方公共団体等に対し、整備費用の一部を補助。

また、条件不利地域※については、老朽化した既存幹線を同時に更改するときも補助。

※ 過疎地域、離島、半島、山村 等

○ 補助対象

市町村、第三セクター及び複数の市町村の連携主体

○ 補助率

市町村及び複数の市町村の連携主体: 1/2

第三セクター: 1/3

○ 補助対象経費

センター施設、送受信装置、伝送施設、
鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

<イメージ図>

